

広報 **FUKAURA** **ふかうら**

No.422

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

令和5年度母子及び父 子並びに寡婦福祉資金 の予約貸付のお知らせ

県では、令和5年4月に高等学校・大学等に進学する予定の児童を扶養している配偶者のいない方等に対して、修学資金等の貸付予約を実施しています。修学資金等の借受けを希望される方は、詳しいリーフレットを福祉課において配布しています。

この資金は他の制度による奨学金（日本学生支援機構等）を受ける場合は、原則として重複して申請はできませんが、特に必要と認められる場合においてその差額を限度額として申請することができます。

◆対象者

令和5年4月に高等学校等に進学又は修業施設に入所を希望する者を現に扶養している配偶者のない者等

◆貸付の対象となる資金

- （1）就学支度資金
- （2）修学資金
- （3）修業資金

◆事前相談及び申請受付場所

西北地方福祉事務所
（五所川原市栄町10）

◆申請受付期間

11月1日（火）～1月31日（火）

□問合せ先

西北地方福祉事務所
福祉調整課

Tel 0173-3512156

排水設備工事配管工認定 講習及び責任技術者・配 管工更新講習のお知らせ

次のとおり講習が実施されます。受験資格には一定の要件があります。詳しくは青森県下水道協会ホームページをご覧ください。か、建設水道課下水道係に問合せください。

○配管工認定講習

◆日時及び会場

- 1月13日（金）弘前会場
- 1月16日（月）八戸会場
- 1月19日（木）青森会場
- 3会場から選択（受付10時～10時25分まで）

◆受検手数料

7,000円（振込手数料除く）

○責任技術者・配管工更新講習

◆日時及び会場

- 1月10日（火）五所川原会場
- 1月11日（水）むつ会場
- 1月13日（金）弘前会場
- 1月16日（月）八戸会場
- 1月19日（木）青森会場
- 5会場から選択（受付13時30分～13時55分まで）

◆受検手数料

- ・責任技術者更新講習
- 7,000円（振込手数料除く）
- ・配管工更新講習
- 5,000円（振込手数料除く）

◆各講習申込受付日

- 11月8日（火）～11月30日（水）
- ※土・日・祝日を除く

◆配布・受付場所

建設水道課下水道係

◆青森県下水道協会ホームページ

<http://www.aomori-pswa.jp/>

□問合せ先

建設水道課 下水道係
Tel 74-4416（内線254）

手打ちうどん教室の お知らせ

香川県高等技術学校「さぬきうどん科」を卒業し、青森市で今春までうどん店を営業していた、深浦町地域おこし協力隊、浪岡敏勇（なみおかとしお）が講師となります。

本場香川の「手打ちうどん」を気軽に楽しく学びませんか？

※コロナ対策として、非接触温度計にて体温計測、アルコール消毒液を用意し予防に努めます。また、万一の場合に備え、参加者名簿を作成し、総合戦略課にて管理、対応します。

◆日時

11月13日（日）

11時～14時（予定）

◆場所

ふれあいと創造の館

◆費用

無料

◆人数

10名 ※定員に達し次第締め切ります。

◆内容

- ①小麦粉と塩と水のお話
- ②うどん団子の作り方
- ③うどん打ち・茹で上げ・試食
- ④片付け・質疑応答・その他

◆持ち物

バンダナ等、エプロン、持ち帰り用タッパー

◆申込期間

10月31日（月）9時～11月10日（木）17時まで

◆その他

- ①教室参加者は、イベント保険に加入します。
- ②開催中は、講師の指示に従ってください。
- ③初参加の方の申込みを優先させていただきます。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
Tel 74-21122



鳥インフルエンザの 発生を防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。野鳥の渡りが始まる秋から北へ帰る春にかけては、本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

◆家きん※を飼っている場合

- ①渡り鳥や野鳥、ねずみ等の野生動物との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。
- ②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
- ③世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。
- ④家きんに異状がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

※家きん…鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

◆死亡した野鳥を見つけた場合

- ①野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていることがあるので、手袋等で処理し、素手では触らないようにしましょう。
- ②多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、深浦町役場農林水産課、または西北地域県民局地域農林水産部林業振興課にご相談ください。
- ③②以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

□問合せ先

農林水産課
Tel 74-44411
西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所
Tel 0173-42-2276
西北地域県民局地域農林水産部林業振興課
Tel 0173-72-6613

あおもり安心飲食店応援キャンペーン「つなぐる」

県では、県内の「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた飲食店（認証店）を対象に、飲食代1千円1口から応募できる食事券の当たるキャンペーンを実施します！

1等2万円分×1,000名様、2等1万円分×3,000名様、3等5千円分×10,000名様のなんと総額1億円が計14,000名様に当たるビッグチャンス！

詳しくは、HPをご覧ください。

◆応募期間

11月1日（火）～1月4日（水）

◆応募方法

キャンペーン参加店（認証店）で1千円につき1枚配布される応募用紙で、郵送またはWebにより応募

◆食事券利用期限

3月5日まで

◆ホームページ

「つなぐる あおもり」で検索または下記2次元コードからアクセス

※参加店も1月20日まで募集中！参加店の条件として、「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受ける必要がありますので、ホームページからご確認ください。

キャンペーン当選内容

	食事券	当選者
1等	2万円	1,000名
2等	1万円	3,000名
3等	5千円	10,000名
合 計		14,000名



□問合せ先

「つなぐる」事務局

TEL 017-752-8310

令和4年8月豪雨で被害を受けた農業者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

深浦町農作物豪雨被害見舞金 支給のお知らせ

令和4年8月の豪雨によって水田の崩落や冠水等が多数発生しました。
町では、次期作付けへの営農意欲を応援するため、被害を受けた農業者に対し、見舞金を支給します。

【支給金額：1事業者当たり】

一律2万円を支給します

《対象者》

- ・町内に住所を有する個人事業者 又は 町内に事業所を有する法人
- ・農産物を販売のために作付し、令和4年8月の豪雨で農作物に直接的な被害※を受けたもの。（被害規模の大小は問いません）
※直接的被害とは・・・水田に土砂が流入して稲刈りできない、ハウスが浸水してトマトが腐ったなど、大雨による一次被害となります。
（水路閉鎖等による水不足や日照不足等による不作・減収は対象外です。）

《申請手続き》

- ①令和4年11月15日（火）までに、役場農林水産課に持参 もしくは 郵送にて申請書を提出して下さい。

※申請書は町HPからダウンロードするか、農林水産課又は岩崎支所、大戸瀬支所にあります。



- ②農林水産課にて内容を確認します。



- ③町から支給決定通知書が郵送された後、指定口座に入金されます。

《提出書類》

- ア) 深浦町農作物豪雨被害見舞金申請書兼請求書
- イ) 振込先の通帳の写し（表紙と口座情報が分かるページ）
- ウ) 被害があった農産物を販売していることが分かる書類の写し
- エ) 被害状況が分かる写真

※ウ) 及びエ) の書類については、これまでにいただいた被害報告や水田活用交付金の手続き等ですでに同じものを提出している場合、その他農林水産課が確認できる場合は、提出不要です。

※場合によっては、追加書類をお願いする場合があります。

申請締切
11/15

【申請先／お問合せ先】 深浦町農林水産課

〒038-2324 深浦町大字深浦字苗代沢84-2 電話74-4411

令和4年第18回

深浦町文化祭

深浦町公民館

11月5日(土)・6日(日)

会場 深浦町公民館

展示 ・パッチワーク ・木目込人形 ・陶芸 ・絵画 ・写真
・書道 ・編み物 ・水彩画 ・保育園児作品 他

限定20名

楽陶会
陶芸体験会

5日(土)10時～

※深浦町公民館へ事前申込が必要

料愛クラブ
お手製茶飯

5、6日販売

※数に限りがございます

エコクラフト愛好会
作品プレゼント♪♪

6日(日)12時～

※小学生以下のお子様限定

岩崎分館

11月5日(土)・6日(日)

会場 ふれあいと創造の館

展示 ・陶芸 ・写真 ・絵画 ・手工芸品 ・書道
・保育園児と小学生の作品他
・大間越春日祭「春日船」&祭の紹介(岩崎支所ホール)

日程変更

お茶会

6日(日)10時～16時

※5日(土)より変更

産直コーナー

フリーマーケット

白神黒龍 IWASAKI
よさこい演舞

6日(日)10時

大戸瀬分館

11月12日(土)・13日(日)

会場 町農村環境改善センター（北金ヶ沢会館）

展示 ・陶芸 ・手芸 ・書道 ・保育園児、小中学生の作品 他

※展示のみの開催となります。

※新型コロナウイルス感染症の予防対策として検温・アルコール消毒等行います。

ご来場の際は、皆様のご協力お願いいたします。

なお、感染症の拡大等で変更や中止になる場合もございます。

ご相談ください 在宅で医療・介護を受けるには （後編）



～あなたも利用できる訪問看護～

Q1：訪問看護とは何？

A1：看護師がお宅に訪問して、その方の病気や障がいに応じた看護を行うことです。健康状態の悪化予防や、回復に向けて24時間365日在宅療養者を支援します。

主治医の指示を受け、病院と同じような医療処置も行います。自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護も行います。

Q2：どんな人が訪問看護を利用できますか？

A2：赤ちゃんから高齢者まで、病状や障がいは軽くても重くても、訪問看護を必要とするすべての人が利用できます。

Q3：具体的なサービス内容は？

A3：医師の訪問看護指示書が必要になります。内容は下記のとおりです。

1. 健康状態の観察



2. 療養生活のお世話

清拭、手浴、足浴、口腔ケア

3. 医療処置・医療機器管理

- 点滴、注射、血糖測定、インシュリン注射
- カテーテル管理（胃ろうチューブ、膀胱カテーテルなど）
- 排泄管理（自己導尿、人工肛門、人工膀胱、浣腸、摘便）
- 在宅酸素
- 床ずれ処置、予防指導

4. 認知症、精神疾患の看護

- 利用者と家族の相談
- 対応方法の助言
- 薬の管理



5. 終末期（ターミナル）の看護

がん末期や終末期を自宅で過ごせるように支援

6. 在宅でのリハビリテーション

- 拘縮予防、維持
- 筋力低下予防、維持

7. 介護者の支援

- 介護方法の助言
- 不安やストレスの相談
- 社会資源の相談・他機関との連携

〈問合せ先〉

深浦町地域包括支援センター 0173-74-4421
深浦町訪問看護ステーション 0173-82-0145



深浦町観光事業者等災害支援金について

町では、令和4年8月の大雨により多大な影響を受けた観光業に携わる事業者へ支援金を支給します

◆対象者

下記に掲げる事業を営む町内事業者

- ① 宿泊業者、飲食店（持ち帰り、配食サービスも含む）
- ② 各種商品小売業、飲食料品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、その他の小売業（機械機器小売業は除く）

◆対象要件

- （1）平成31年（令和元年）中の売上額が1,000万円以上であること
- （2）8月の大雨により、令和4年8月又は9月の売上（A）が令和3年同月比（B）で20%減少していること（減少率： $(A \div B - 1) \times 100 \geq 0.2$ ）
- （3）今後も事業を継続する意思があること
- （4）町税等を完納していること

◆支給額

① 宿泊業者、飲食店

対象事業者	R1売上額	給付金額
宿泊業、 飲食店	1億円以上	100万円
	3千万円以上	50万円
	1千万円以上	10万円

② 小売業

対象事業者	R1売上額	給付金額
小売業	3千万円以上	20万円
	1千万円以上	10万円

◆申請に必要な書類等

- （1）平成31年（令和元年）中の売上額が分かる書類
- （2）令和4年8月（又は9月）、令和3年8月（又は9月）の売上額が分かる書類
 - ※ 令和4年以降に開業した事業者については、令和4年8月から直近3か月の売上の平均額で確認します
 - ※ ガソリンスタンド業の事業者については、販売量が確認できるものを提示ください
- （3）申請書兼請求書（様式第1号）
- （4）誓約書（様式第2号）
- （5）納税証明書
- （6）振込希望口座の写し

◆受付期間

令和4年11月1日（火）～令和5年2月28日（火）
（平日のみ 午前8時30分～午後4時）

◆お問合せ先

町ホームページに詳しい内容、様式等ございますのでご確認ください

深浦町観光課 商工振興係 Tel 0173-74-4412

深浦町 災害支援



働き過ぎていませんか？

11月は「過労死等防止啓発月間」です

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすため、以下の取り組みを行っています。

01 「過労死等防止対策推進シンポジウム※」の開催、ポスターの掲示・リーフレットの配布などによる周知・啓発の実施。
※シンポジウムは青森においても開催され、無料でどなたでも参加できます。詳しくは「過労死等防止対策推進シンポジウム」で検索してください。

02 過労死等につながる過重労働などへの対応として、長時間労働の是正などに向けた重点的な監督指導などを行う過重労働解消キャンペーンの実施。

03 9月から12月にかけて、委託事業で過重労働解消のためのセミナーをオンラインなどにより開催。無料でどなたでも参加できます。詳しくは「過重労働解消のためのセミナー」で検索してください。

◆◆◆ 問合せ先 ◆◆◆
五所川原労働基準監督署
労働時間相談・支援班

☎ 0173-35-2309



法テラス鯉ヶ沢通信 vol. 81



遠藤弁護士

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ◆有料・無料法律相談（★事前予約制★ 無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所にお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

◆訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

～遠藤弁護士一言メモ～

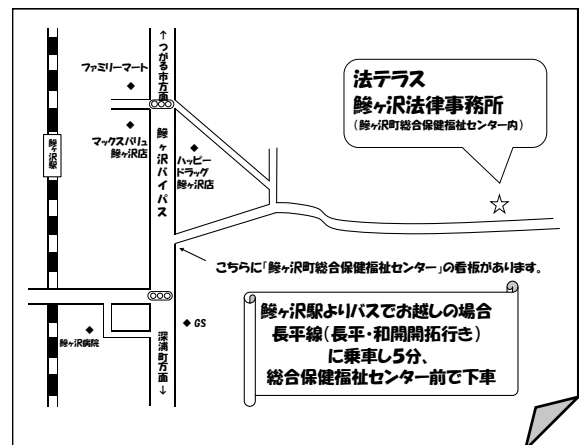
悲しいことですが、自然災害が発生した後には詐欺や消費者被害が発生しやすい傾向にあります。

前回紹介した「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」という制度についても、本来は無料で申請ができるのに「支援費用」などの名目でお金を取ろうとする業者があり、金融庁や運営団体から注意喚起が出されています。

もし、自然災害債務整理ガイドラインの適用に関してお金を請求されたりした場合には、法テラスや弁護士会などにご相談ください。

□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所

TEL 050-3383-8369



11月健康相談日程

各地区の生きがい活動で、保健師が心身の健康に関する相談を受けています。

（生きがい活動が中止になった場合は、健康相談も中止になりますのでご注意ください）

日	曜日	時間	地区	場所
2	水	13:00～15:00	風合瀬	風合瀬農業環境改善センター
8	火	10:00～12:00	正久	正久地区多目的センター
		13:00～15:00	田野沢	田野沢福祉センター
		13:30～15:30	岩崎中	高齢者センター
14	月	10:00～12:00	舩作	舩作福祉センター
		13:30～15:30	森山	森山集会所
18	金	10:00～12:00	広戸	広戸福祉センター
		10:00～12:00	東野	東野福祉センター
21	月	13:30～15:30	風合瀬	長寿会館
22	火	10:00～12:00	川原町	福祉センター（元城館）
		13:00～15:00	関	関福祉センター
28	月	13:30～15:30	松神	松神地区コミュニティセンター
30	水	10:00～12:00	大間越	大間越地区コミュニティセンター
		10:00～12:00	5区	福祉センター（猿神鼻）
		13:00～15:00	6区	福祉センター（さくら館）

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

ふかうらまちカレンダー

11月

□問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
30	31	1	2 保健師健康相談 (風合瀬) ★深浦婦人会 (19時～)	3	4	5 ★第18回深浦町 文化祭
6 ★第18回深浦町 文化祭	7 ★日本教育書道 会 (15時～)	8 保健師健康相談 (正久、田野 沢、岩崎中) ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト愛好 会 (10時～) ★ゲートボール協会 (12時～) ★深浦ねぶた踊り普 及会 (19時～)	9 ★サークル人形 愛好会 (11時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	10 ★楽陶会 (9時～) ★支援センターほ ほえみ (9時30分～) ★拳舞の会 (13時～) ★かすみ草の会 (13時～) ★光楓書友会 (18時～) ★油絵愛好会 (19時～)	11 ★花咲会 (10時～)	12 ★書道愛好会 (13時～) ★グランドゴル フ協会 (13時～) ★みーていん ぐふれいす (14時～)
13 ★ヨガ教室 (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	14 保健師健康相談 (舩作、森山) ★浜萱草句会 (9時30分～) ★パッチワーク愛好 会 (10時～) ★グランドゴルフ協 会 (13時～) ★日本教育書道会 (15時～)	15 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト 愛好会 (10時～) ★ゲートボール協 会 (12時～) ★弘前ヒヤリング (13時～) ★深浦ねぶた踊り 普及会 (19時～)	16 ★ゲートボール 協会 (12時～)	17 ★楽陶会 (9時～) ★支援センターほ ほえみ (9時30分～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	18 保健師健康相談 (広戸、東野) ★料愛クラブ (9時～)	19 ★グランドゴル フ協会 (13時～) ★みーていん ぐふれいす (14時～)
20 ★将棋愛好会 (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	21 保健師健康相談 (風合瀬) ★パッチワーク 愛好会 (10時～) ★グランドゴル フ協会 (13時～) ★日本教育書道 会 (15時～)	22 保健師健康相談 (川原町、関) ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト 愛好会 (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	23 勤労感謝の日 ★サークル人形 愛好会 (11時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	24 ★楽陶会 (9時～) ★支援センターほ ほえみ (9時30分～) ★拳舞の会 (13時～) ★光楓書友会 (18時～) ★油絵愛好会 (19時～)	25	26 ★グランドゴル フ協会 (13時～) ★みーていん ぐふれいす (14時～)
27 ★ヨガ教室 (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	28 保健師健康相談 (松神) ★パッチワーク 愛好会 (10時～) ★グランドゴル フ協会 (13時～) ★日本教育書道 会 (15時～)	29 ★ゲートボール 協会 (12時～)	30 保健師健康相談 (大間越、5 区、6区) ★ゲートボール 協会 (12時～)	1	2	3